

平成25年(2013年)3月13日  
厚生委員会資料  
健康福祉部学習スポーツ担当

## 新・中野体育館整備基本方針(たたき台)

平成25年(2013年)3月

中野区健康福祉部

## I 本方針（たたき台）の位置付け

中野区では、これまでに新しい中野体育館の移転・整備について、次のとおり方針を示している。

- 平成22年3月に策定した「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」において、中野体育館の移転、再整備については、ステップ4以降（概ね平成28年～31年以降）としている。

このような方針にもとづき、平成24年度より担当所管を中心に、新しい中野体育館のあり方、求められる機能について検討を開始した。

このたたき台は、現・中野体育館の状況や現在までの検討状況を示し、今後の「整備基本方針」策定の素材とするものである。

現・中野体育館は、昭和45年（1970年）の開館以来、中野区のスポーツの中心的役割を担ってきた。整備後の新しい体育館を、中野区のスポーツ振興に寄与し続ける体育館とするため、今後、他のスポーツ施設との関係、スポーツ振興の在り方、整備・運営手法など、様々な課題について総合的な検討をした上で、整備計画をまとめていく。

## II 新しい体育館の主な目的と役割

### 1 競技・試合等を行うに十分な施設を備え、全区レベルのスポーツ大会等を行う場所を区民に提供すること

中野区においては、古くからスポーツを行うことができる施設が少なく、他の自治体に先駆けて学校開放などを行うことによって、区民のスポーツ需要に应运ってきた。また、鷲宮体育館は区内北部における地域体育館としての機能を担っている。これらに加え、今後は、地域スポーツ施設を区内に4か所設置し、身近な地域における区民の健康づくり・体力づくりや、地域スポーツの発展向上を推進する地域スポーツクラブの拠点として活用する予定である。

しかし、中野区全区規模のスポーツ大会、スポーツ事業を行うという中央体育館の機能を持つ施設は、中野体育館のみである。この機能を存続させ、発展させていくために、老朽化した現・体育館に変わり、全区規模の大会を行う新しい中野体育館を整備する。

### 2 防災対応型施設として、災害時に活用すること

区立施設有数の屋内スペースを生かし、災害時、多くの被災者または物資等収容することを前提に整備する。

### Ⅲ 現・中野体育館の現状と評価

---

#### 1 全体的な利用傾向

主競技場を中心に、スポーツ団体による区民大会や区、区立学校の事業等によって利用されている。このような大会、事業には次のようなものがある。

- (1) スポーツ団体主催の広く区民を対象としたスポーツ大会（年間約 90 日）
- (2) 区民を対象としたスポーツ教室、指導者・審判講習会
- (3) 武道における級位、段位の審査会
- (4) 小学校・中学校 PTA 連合会、友愛クラブ連合会等のような地域の団体が、スポーツを通して親睦をはかる大会、事業
- (5) 中学校部活動の大会、区内専門学校の運動会
- (6) 障害者対象の運動会、スポーツ教室
- (7) スポーツ祭東京（東京国体）事業等、臨時的に大きな競技スペースを必要とするスポーツ行事

現在の中野体育館は、このような大会・事業により、積極的に活用されており、中野区のスポーツの中心的役割を果たしている施設である。

## 2 館内各施設の利用傾向

施設	規模	利用傾向（利用のされ方）
主競技場 （メインアリーナ）	約 1,400 m <sup>2</sup> （約 35×40 m） 天井の高さ 約 13～18m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土日祝日は、ほぼ社会教育団体の行う大会、区や学校の事業で埋まっている。バスケットボールコート（28×15m）2面を確保することができる。</li> <li>・ 畳を敷いて武道の大会を行うこともある。</li> <li>・ 参加者、参加者層の多い競技は、複数の大会を、複数の日程で行っている。</li> <li>・ 平日日中の利用枠は、バドミントン、パドルテニス、室内テニス、卓球や各種スポーツ教室、夜間・深夜枠は、バレー・バスケットボール、フットサルを中心に使用されている。</li> </ul>
卓球場	約 253 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日は、午前から深夜まで、多くの個人・団体に利用されている。</li> <li>・ 卓球以外のダンス等のスポーツや教室事業にも多く利用されている。</li> </ul>
柔道場・剣道場	約 187 m <sup>2</sup> （120 畳） 2部屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柔道、剣道だけでなく、空手、なぎなた、少林寺拳法、ダンス等で活用されている。</li> <li>・ シャッターを開放することで、接続して使用でき、土日祝日を中心に大会や事業に利用されている。</li> <li>・ 平日も、深夜まで教室事業が行われている。</li> </ul>
トレーニング ルーム	約 121 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録制であり、開館時間を通して設置機器を使ったトレーニング利用がされている。</li> </ul>
第1会議室	約 72 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大会時には大会役員、参加者控室や準備室として使用されている。</li> </ul>
第2会議室	約 20 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他、大会受付や夜間中心の各社会教育団体の会議等に利用されている。</li> <li>・ スポーツ教室事業も行われている。</li> </ul>
駐車場・駐輪場	約 587 m <sup>2</sup> （25 台）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年の体育館の利用者増加に伴い、利用が増えている。土日祝日の大会実施時には駐輪場は満車状態となる。</li> </ul>

## IV 新・体育館整備の基本的な視点

### 【視点1】 全区的なスポーツに関する大会、事業を行う体育館

全区レベルの大会を行う中央体育館としてふさわしい規模を確保した体育館を整備する。

#### 【検討内容】

- 現在及び将来のスポーツ競技に対応できる競技環境、器具、設備の充実
- 大会参加者の待機、休憩（飲食含む）場所等の確保
- 同時に、複数の試合、大会が行える施設数
- 駐車場、及び駐輪場の確保

### 【視点2】 安全・円滑な区民利用や環境にも配慮した体育館

多くの参加者が来館する大会を、安全かつ円滑に行うことができるよう配慮する。

#### 【検討内容】

- 複数の競技場とそれに対応した便益施設
  - ・更衣室、ロッカー室等の充実
  - ・大会会場整理のための各種表示、放送設備の充実
  - ・階段、通路、エレベーター、入り口等を複数設置
  - ・設置器具の充実
  - ・利用形態に対応した窓口機能
- 子ども、高齢者、障害者などの利用にも、十分に配慮した設備
  - ・エレベーター、誰でもトイレ、スロープ、託児室の設置等
- 安全・環境に充分配慮した上で、ランニングコストを削減でき、効率的な運営を視野に入れた施設
  - ・来館者動線配慮により、混雑時の混乱を抑制
  - ・防犯、トラブル抑制の観点から施設配置、監視カメラ等
- スポーツにおける事故防止及び発生を意識した施設の配置
  - ・壁面等の緩衝、床面の摩擦度配慮、救護機能等の充実
- 非常時の避難路等の整備

### 【視点3】 災害時に防災対応施設として使用できる場

広い屋内空間を有し、区内中央部に立地する施設の利点を生かし、災害時に防災拠点として活用し、多くの被災者または物資等の受け入れに備える。

#### 【検討内容】

- ボランティアを受け入れる拠点や、帰宅困難者の一時滞在施設、予備的避難所の役割を持たせるため、屋内空間だけでなく、通路等の広さを確保
- 必要物資の保管場所を確保
- 収容の出入り口、動線を確保
- 女性や高齢者、障害者、乳幼児等の災害時要援護者に対応する区画されたスペースを確保
- 自家発電設備等による電力、インフラ等の確保

## V 整備する施設内容

全区レベルの大会を行う中央体育館として十分な施設規模を検討する。

- 1 大会等を行う主な競技施設としてバスケットボールコート2面を同一面に配置できる主競技場（メインアリーナ）
- 2 各種室内スポーツに対応できる複数の副競技場（サブアリーナ）
- 3 大会準備、大会参加者控え室、各競技団体の会議等に活用できる複数の多目的室

## VI 新しい体育館の整備手法及びスケジュール

### 1 整備手法

財政負担を少しでも軽減するため、様々な手法を導入することを視野に入れ、総合的に検討する。

### 2 想定する整備スケジュール（予定）

新しい体育館は、「中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver.3」で示した今後の駅周辺まちづくりの展開にあわせて整備していく必要がある。

整備スケジュールは、今後、整備手法の検討や中野駅周辺整備にかかる事業全体の中で調整していく。

- |             |            |
|-------------|------------|
| 平成 25 年 8 月 | ■整備基本方針素案  |
| 11 月        | ■整備基本方針決定  |
|             | (以降のステップ)  |
|             | ■整備基本計画の策定 |
|             | ■設計・実施設計   |
|             | ■整備工事      |
|             | ■開設        |